



この補助金は『ふるさと納税寄付金』  
を活用しています。

別記様式第1号（第7条関係）

年 月 日

近江八幡市長 宛

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日)  
電話番号 \_\_\_\_\_

近江八幡市脱炭素推進省エネ家電製品買換え支援事業補助金交付申請書

近江八幡市脱炭素推進省エネ家電製品買換え支援事業補助金の交付を受けたいので、近江八幡市脱炭素推進省エネ家電製品買換え支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、当該申請に係る審査のため、私及び私と同一の世帯に属する者の市税等の納付状況を確認することについて承諾します。また、申請者と申請者と同一の世帯に属する者が暴力団員でないこと暴力団（暴力団員）と関係を有していないことを誓約し、このことについて警察に照会することについて承諾します。

購入した補助対象製品	<input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 冷凍庫   (申請は1世帯につき1回限り) <input type="checkbox"/> 私の世帯は昨年度以前に、この補助金を申請していません。(必ずチェック) (※ 過去に本補助金を受けている場合は申請できません)			
	メーカー	型番 (機種名)	省エネ基準 達成率	購入日
		( )	%	年 月 日
	補助対象製品の購入額 (税抜価格)			(税抜) 円
補助金交付申請額 (限度額 50,000円) . . . . . ①			円	
※ 購入金額の2分の1以内の額 (1,000円未満の端数は切り捨て)				
該当する種類に	<input type="checkbox"/> LED照明器具   (申請は1世帯につき1回限り)			
	メーカー	型番	購入個数	購入日
			個	年 月 日
	補助対象製品の購入額 (税抜価格) (総額10,000円以上の購入が対象)			(税抜) 円
補助金交付申請額 (限度額 20,000円) . . . . . ②			円	
※ 購入金額の2分の1以内の額 (1,000円未満の端数は切り捨て)				
国、県等からの他の補助金受け入れ額 (無い場合は空白)			円	
補助金交付申請額 合計 . . . . . ① + ②			円	

#### 添付書類

- (1) 補助対象製品の購入に係る領収書等の写し
- (2) 補助対象製品の購入に係る経費の内訳書の写し
- (3) 補助対象製品を設置した後の写真
- (4) エアコン・冷蔵庫・冷凍庫の場合は、買換え前の家電製品を処分した際の特定期間用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
- (5) エアコン・冷蔵庫・冷凍庫の場合は、補助対象製品の型式及び省エネ基準達成率 100 パーセント以上であることが分かる書類の写し
- (6) 申請者の指定する金融機関口座の通帳等の写し

#### 留意事項

- 1 本人を含め世帯員の中に市税等に未納がある場合は補助金の交付はできません。
- 2 申請者又は申請者と同一の世帯に属する家族が、次のいずれかに該当する場合は補助金の交付はできません。
  - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (2) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員を利用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5) 暴力団及び前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

**※市内の店舗で購入した製品のみが補助対象です。**